

○薬剤耐性菌に関するワーキンググループ（第21回）（公開）

日時：令和元年6月20日（木）14：00～15：07

議事概要：

- （1）フロルフェニコール*を有効成分とする牛の注射剤（フロルガン）の承認に係る薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価について

審議の結果、

- 牛及び豚に対してフロルフェニコール製剤を使用することにより、フロルフェニコール及びこれと交差耐性が認められるクロラムフェニコールに対する薬剤耐性菌が選択される可能性は否定できないが、食品を介してヒトに伝播する可能性のある感染症に対してクロラムフェニコールは使用されないこと、クロラムフェニコール耐性菌が認められる家畜由来細菌によるヒトの感染症に対して第一選択薬であるフルオロキノロン系抗菌性物質等が使用されること等から、特定すべきハザードはないと判断した。したがって、フロルフェニコール製剤を牛及び豚に使用することによって選択された薬剤耐性菌が、食品を介してヒトの健康に影響を与える可能性は無視できる程度と考えた。
- なお、薬剤耐性菌に関する詳細な情報について、現時点では十分とはいえないことから、リスク管理機関である農林水産省において、適正使用やモニタリング等を継続して実施するとともに、引き続き情報の収集に努めるべきと考える。

とすることが了承され、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

- * クロラムフェニコール系（チアンフェニコール系）抗菌性物質で、動物用医薬品として牛、豚、鶏及び養殖魚で使用されています。